

# J A M 政策NEWS

2020年4月20日 第2020-14号

【発行】J A M

【発行責任者】中井寛哉

【編集】総合政策グループ

TEL 03-5860-6150

E-Mail: seisaku jam-union.jp

※アドレスが変わりました。

## パンデミックを理由とした失業・解雇は許さない！ 雇用調整助成金を積極的に活用しよう！

### 特例措置対応のサイトを作りました

これまで政策ニュースで雇用調整助成金（雇調金）の特例措置の拡大内容についてお知らせしてきました。新型コロナウイルス感染症の拡大で、雇調金の内容や申請方法などの問い合わせが増えてきています。

JAMでは、今回の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる雇調金の特例措置の内容に対応した申請手続きの方法などをまとめたサ

イトを立ち上げましたので、ご活用ください。

企業活動を考えた上でも、事態収束後の事業活動の維持と回復のためには、従業員を解雇しないこと、雇用の維持が絶対不可欠な要素です。パンデミックを理由とした失業・解雇は許さない！「雇用調整助成金」を積極的に活用することを労働組合からも提案していきましょう。



<http://www.jam-union.or.jp/kochokin/index.html>



★QRコード



※ [JAMホームページ](http://www.jam-union.or.jp)からも移動できます。